

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成25年11月7日(2013.11.7)

【公表番号】特表2013-504392(P2013-504392A)

【公表日】平成25年2月7日(2013.2.7)

【年通号数】公開・登録公報2013-007

【出願番号】特願2012-528999(P2012-528999)

【国際特許分類】

A 6 3 B 5/11 (2006.01)

A 6 3 B 21/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 B 5/11

A 6 3 B 21/04

【手続補正書】

【提出日】平成25年9月17日(2013.9.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

a. 水平に配置されている閉じたフレームと、

b. 前記閉じたフレームの内側で弾性力によって支持された少なくとも中心部を有するリバウンディングマットと、

c. 前記フレームに対して弾性支持した状態で前記リバウンディングマットの前記中心部を連結するための一端と他端とを有する少なくとも1本のコード状の柔軟性のある弾性部と、

d. 前記コード状の柔軟性のある弾性部と前記リバウンディングマットとを接続し、前記リバウンディングマットの前記中心部の外周部に取り付けられた複数のグリップ部と、を備え、

e. 少なくとも一つの前記フレーム、少なくとも一本の前記コード状の弾性部、及び少なくとも一つの前記グリップ部は、前記リバウンディングマットに少なくとも2つの異なる張力を与えるように、少なくとも1本の前記コード状の弾性部の前記一端と前記他端とを配置できるようにするリバウンディング面。

【請求項2】

a. 水平となるように配置されている閉じたフレームと、

b.

I. 前記リバウンディングマットの中心部から放射方向に向けて幾何学的に等間隔に配置された複数のグリップ部を有する中心部と、

II. 内側の周辺部と外側の周辺部とを有し、前記内側の周辺部が前記中心部と接続された後に前記グリップ部まで伸びている外周部とを有している、リバウンディングマットと、

c. 応力が掛けられていない状態の長さを超えて伸びたとき、前記リバウンディングマットの中心部が前記閉じたフレーム内に張力が与えられるように、前記グリップ部と前記閉じたフレームとを接続する複数の弾性部と、を備え、

d. 前記リバウンディングマットの前記外周部は少なくとも前記複数の弾性部の一部を覆い、前記外側の外周部は引っ張られていない、トランポリン。

**【請求項 3】**

トランポリンのリバウンディングマットとトランポリンのフレームとをコード状の弾性部によって張力を与えて接続するグリップ部において、

- a . コード状の弾性部を受け取って保持するためのカーブ状のパスを有する第1部と、
- b . 前記第1部に連結し、コード状の弾性部の端部を保持する手段を含む第2部と、を有するグリップ部。

**【請求項 4】**

トランポリンに使用される弾性コードの耐用期間を延長する方法であつて、

- a . 水平に配置されている閉じたフレームを準備するステップと、
- b . 前記リバウンディングマットの中心部から放射方向に向けて幾何学的に等間隔に配置された複数のグリップ部を有する中心部を準備するステップと、
- c . 前記グリップ部と前記閉じたフレームとを接続する複数の弾性部を準備し、前記弾性部を応力が発生しない長さよりも長く伸ばして前記リバウンディングマットの前記中心部を張力によって前記フレーム内に保持するステップと、
- d . 前記弾性部の少なくとも一部を伸ばして、前記リバウンディングマットが前記フレームに対して水平となるよう張力を与え、前記弾性部により第1張力を与えるため第1長さまで伸ばすステップと、
- e . 前記リバウンディングマットの前記張力が第1張力よりも著しく下がるまで前記リバウンディングマットに繰り返し衝撃を与えるステップと、
- f . 前記弾性部の少なくとも一部を伸ばして、前記リバウンディングマットが前記フレームに対して水平となるよう張力を与え、前記弾性部を前記第1長さよりも長い第2長さまで伸ばし、前記第1張力と実質的に同等の張力である第2張力を与える、ト弾性コードの耐用期間を延長する方法。